

福生市教育委員会会議録

平成30年第1回臨時会

- 1 開催年月日 平成30年8月7日(火)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時03分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教科用図書選定協議会委員長
福生第二中学校校長 小 出 宏
教 育 部 長 鳥 越 裕 之
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人
特別支援教育担当主幹 酒 見 裕 子
英語教育推進担当主幹 林 宣 之
指 導 主 事 鈴 木 輝
- 8 傍 聴 人 20人

午前10時00分 開会

教 育 長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから始めさせていただきます。改めまして、おはようございます。

ただいまから平成30年第1回福生市教育委員会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

まず、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、新藤美知子委員、坂本和良委員の兩名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、議案第41号、福生市立中学校平成31年度使用教科用図書の採択について議題といたします。

坂 本 委 員 いいですか。私も何回か教科書採択の場にいさせていただいているのですが、今のところ福生市の場合の教科書採択は、非常に落ちついた雰囲気の中で行われています。一応念のために、ぜひこの場で皆さん方に協議していただきたいと思うことがあります。

教科書採択というのは、私たち教育委員がその権限と責任を持って行うものでありますけれども、それだけではなくて、やっぱり選定協議会の中で一般市民の方であるとか、多くの方々の御意見、そういったものが聞けるような体制をとっているわけです。さらには、本日もこういった公開の場での審議という形で、いわゆる公開制を高めているというような努力をしているわけですから、私たちが話をここでするなかで、万一その妨げになるようなこと、また妨害となるようなことがあるのは非常に残念です。静ひつな環境の中で審議ができるように、もしそういったことが起きたならば厳正に対処していただいて、私たちのこの審議がきちんと行われるように教育長の方で進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

教 育 長 ただいま坂本委員から会を進めるに当たり御意見がございましたけれども、進行として了解をいたしました。

教育委員会傍聴規則にのっとり、議事の進行の妨げになるような行為があった場合は、速やかに対処することといたします。その点、事務局の方々、よろしく願いいたします。

それでは、内容説明に入りたいと思います。

内容説明をお願いいたします。

特別支援教育担当主幹 日程第2、議案第41号、福生市立中学校平成31年度使用教科用図書の採択につきまして御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度に本市中学校で使用する道徳科の教科用図書の採択をお願いするものでございます。

初めに、これまでの経過について大きく2点御報告申し上げます。第1は、全ての教科書を調査対象とする採択資料の作成事務についてです。平成30年4月20日の教育委員会定例会で報告をいたしました福生市立学校平成31年度使用教科用図書採択要領に基づきまして、教科用図書選定協議会及び道徳調査委員会を設置いたしました。これらの会の目的は、本市の中学校に最も適した教科書を教育委員の皆様を選定していただくための資料を作成することです。選定協議会及び調査委員会の委員の選定におきましては、教科書発行者、その他の教科用図書の採択に直接の利害関係を有するものではないことを確認するとともに、それぞれの会の初回において適正かつ公正な採択の確保について委員全員で共通理解を図っております。

恐れ入りますが、お手元のグレーのファイルを御覧ください。道徳のインデックスがついてある部分を御覧いただければと思います。教科用図書選定協議会報告書、様式1の部分でございます。資料の作成に当たっては、左側に調査基準がございますが、3つの観点から調査研究を依頼いたしました。1点目が内容、2点目が構成上の工夫、3点目が特長についてです。本報告書の内容につきましては、後ほど教科用図書選定協議会 小出委員長から御報告をいただきます。

第2は、教科書展示会に係る報告でございます。お手元の平成30年度における教科書展示会実施状況等についての別刷り資料を御覧ください。教科書の特別展示会及び法定展示会を平成30年6月3日から6月30日まで、福生市立中央図書館を会場として開催いたしました。

まず、来会者につきましてですが、資料の3、来会者数を御覧ください。今年度の教科書展示会には合計27名の来会者を得ました。この来会者とは教科書展示会来会者票を提出された方の数を示しております。実際には教科書を御覧になったものの、本票を提出されなかった市民の方々も多数いらしたのではないかと考えております。

次に、アンケートにつきましては、資料の4にございますように、30通の御意見をいただいております。内訳は、市内在住者23通、市外在住者7通となっております。要望書等につきましては、1団体から1件の要望書が届いております。これらのアンケートの結果や要望書は、事前に教育委員の皆様にお届けしているところでございますが、本日改めて配付させていただいたところです。詳細につきましては、お手元の資料を御覧いただ

ければと思います。

経過についての報告は以上です。

続きまして、教科用図書選定協議会報告書につきまして小出委員長から説明をいただきます。

教 育 長 では、続いて報告をお願いします。

小出委員長 教科用図書選定協議会委員長の福生第二中学校の小出宏でございます。教育委員会の諮問を受け、調査研究した結果を御報告いたします。

各教育委員の皆様のお手元に提出いたしました教科用図書選定協議会報告書、様式1を基に、発行者ごとにそれぞれの教科書の特長について要約しながら御説明いたします。道徳は8社ございます。

初めに、東京書籍「新しい道徳」です。内容及び構成についてですが、巻頭にオリエンテーションとして話合いの手引きが収録されており、生徒が考え、議論する際に実用的であることが挙げられます。特長は、教材ごとに学習しながら、思ったことや考えたことを教科書に書き込み、学級やグループでの話合いや自己評価に活用できるようになっていることが挙げられます。また、巻末付録にホワイトボード用紙や心情円を収録しており、グループでの話合いを効果的に行うことができるよう工夫がなされていることです。

次に、学校図書の「輝け 未来 中学校道徳」です。内容及び構成についてですが、各教材冒頭に内容項目や主題が示され、マークにより現代的な課題等の関連を確認できる工夫がなされている点が挙げられます。また、22の内容項目全てに対応する心の扉を掲載し、道徳的価値を深めることができます。特長としては、教材ごとに考えたこと、学期末に学びの記録、学年末に1年間の振り返りを記録できるようになっており、生徒の心の変容や成長が見取りやすくなっていることが挙げられます。

次に、教育出版の「中学道徳 とびだそう未来へ」です。内容及び構成についてですが、道徳的諸価値を日常の生活での道徳的行為や習慣に結び付けて理解することができるよう工夫されていることが挙げられます。また、導入では見通しを持って授業に取り組めるよう、教材ごとに問いかけが工夫されております。特長としては、1年間の学習を終えた自分の成長を確かめ、次の学年での学習につなげられるよう学期ごとに振り返りを記入する欄が用意されていることが挙げられます。

次に、光村図書出版の「中学道徳 きみが いちばん ひかるとき」です。内容及び構成についてですが、生徒と同年齢の登場人物や先人が悩んだり

失敗や葛藤を乗り越えたりする姿を通して生徒に訴えかける教材が用いられていることが挙げられます。また、学校生活の実態と生徒の成長を考慮して年間の学習を4つのまとまりに分け、教材ごとに学びのテーマが設けられています。特長は、今日的な課題について考えを深めていけるようにいじめ問題、情報モラル、地域や伝統文化を取り扱った教材を全学年に掲載している点が挙げられます。

次に、日本文教出版の「中学道徳 あすを生きる」です。内容及び構成についてですが、学習の進め方が設けられ、参考にすることで主体的・対話的で深い学びが実現しやすくなっている点が挙げられます。特長は、道徳ノートが附属しており、1冊にまとまっていることで時間がたっても振り返ることができ、生徒自身が3年間の成長を実感できる点です。さらに、「いじめ」、「安全・安心」、「情報モラル」などの課題について重点的に教材が選定されており、これからの社会を担う生徒たちが自分のこととして考えることができます。

次に、学研教育みらいの「中学生の道徳 明日への扉」です。内容及び構成についてですが、主題面をあえて教材中に記載しないなど生徒が主体的に課題を発見できる工夫があります。「地球と地域の未来のために」、「スポーツの世界で共に輝く」という観点でそれぞれ複数教材を関連させるなど連携した学習が可能になるよう配列されています。特長は、いじめ防止対策推進法の観点を取り入れ、「生命尊重」と「いじめ防止」を重点テーマとし、メンタルトレーニングやアンガーマネジメントなどを特設ページとして設定していることです。

次に、廣済堂あかつきの「中学生の道徳 自分を見つめる」、「中学生の道徳 自分を考える」、「中学生の道徳 自分をのぼす」です。内容及び構成についてですが、別冊「道徳ノート」が附属されており、内容項目の解説やそれに準じた発問、書き込み欄が充実している点が挙げられます。道徳ノートに書くことを通してみずからに向き合い、道徳的思考を一層深め、理解を確かにできるようになっています。特長は、一覧で自己評価や自己の振り返りなど自分自身が見える「心のしおり」が用意され、自己の心の状態や成長を実感できる工夫があることです。

最後に、日本教科書の「道徳 中学校 生き方から学ぶ」、「道徳 中学校 生き方を見つめる」、「道徳 中学校 生き方を創造する」です。内容及び構成についてですが、答えが1つでない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題として捉えていく工夫があることです。また、発

達段階を踏まえ、学年間につながりのある教材を取り入れ、その連続性から思考や議論を年単位で積み重ねられるようにしています。特長は、いじめを絶対に許さない態度、情報モラルについての話し合いなど、「考え、議論する」道徳の授業ができる教材を盛り込み、一人一人の生徒が自分自身に対して捉える工夫がなされていることです。

以上、全ての教科書の特長について要約して御報告いたしました。

教 育 長 内容説明等は終わりました。これから質疑に入ります。各委員におかれましては、出版社からの全ての教科書について既に調査をいただいておりますが、本日はその上で御質問いただくとともに、選定協議委員長等にお答えをいただき、内容をさらに深めていきたいと存じます。

それでは、委員の皆様から何か質疑等ございましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 今、委員長から教科書について個々に説明をいただいたわけですが、教科書を使うに当たりまして、今の福生市の中学校の道徳の授業はどのようなのかというのを知った上で検討したいと思うのですが、いかがでしょうか。今の福生市の中学校の道徳の授業というのはどんな状況なのでしょう。何か課題があったら、それも教えてほしいのですが。

参事兼教育指導課長 それでは、私からお答えいたします。

道徳の教科化に伴いまして、各校においては教育研究を行うなど、少しずつではありますが、指導の充実に向けて教員の意識が高まってきております。その一方で、道徳の授業展開においては、教材の読み取りが中心になり、主体的な学習や、自分を見つめ、考えを深める学習にまで至っていないなど、教員によって少々差が見られる状況でございます。

また、生徒が自分との関わりで道徳的価値を理解したり、物事を多面的・多角的に考えたりするための指導方法の工夫、ここも、本市の課題でございます。

以上です。

教 育 長 いかがでしょうか。

坂 本 委 員 課題というのは、例えば国語と道徳の差がわからないのではないかと、そのようなことは過去からずっと言われていることですが、今度、特別な教科道徳になるわけですから、今のような課題があるのに対して、どのように改善しようと各学校ではされているのかちょっと紹介していただけますか。

参事兼教育指導課長 授業では、ねらいを達成するために、教師が多様な指導方法を理解し、

様々な情報機器の活用方法などを身に付けておくことや、生徒の発達の段階等を捉え、指導方法を吟味していくが必要になります。その中でも指導方法の工夫の一つである教師による発問は思考を深める上で重要な鍵になります。考える必然性・切実感のある発問、自由な思考を促す発問などを工夫することが求められます。

また、身近な社会問題や現代的な課題を道德の授業で取り上げ、答えが定まっていない問題等についてさまざまな視点から考え続ける姿勢を育てることも、とても重要になります。

そのためには話し合いが十分に行われることが大切です。単なる生活体験や教材の感想を発表するだけの活動に終始することのないよう学習形態を工夫するなど話し合いを効果的に展開することが重要で、そのことが各校で見られるところがございます。

以上でございます。

坂本委員 続けて、今のお話ですと、やっぱり題材についても昔からあるような古い形ではなくて最新の社会状況であるとか、新しい話題が教科書にはあった方がいいというのは分かりましたし、読んで自分なりの感想を書いて終わってしまうというような道德ではこれからはないのだろうと思います。また、いろいろな指導法が工夫できるような教材が並んでいるとか、配列がされているとか、そういうような工夫が必要になってくると思います。特に、学習指導要領でも問題解決的な学習や体験的な活動など多様な指導方法を工夫することが示されておりますので、委員長の方から、それぞれの教科書について、今言ったような工夫のある教科書、今後、新しい道德の授業をするために必要な工夫や教材がある教科書について、ちょっと紹介していただけますか。

小出委員長 問題解決的な学習や体験的な活動を促す設問のある教科書をお答えします。東京都教育委員会が作成した「平成31～32年度使用教科書調査研究資料」によりますと、問題解決的な学習は多くの教科書で扱われていると思います。中でも、日本教科書以外の教科書において役割演技など疑似体験的な学習を促す設問が設定されています。特に体験的な学習を促す設問を多く取り上げている教科書ですけれども、東京書籍と日本文教出版がございました。

以上です。

教育長 いかがですか。よろしいですか。

坂本委員 はい。

教 育 長 ほかに委員の皆様からございますか。

加 藤 委 員 道徳が教科化された背景にはいじめ問題が非常に大きな背景となっていると聞きしましたけれども、その対応として道徳教育の充実が求められたと聞いております。そこで、いじめ防止について多く取り上げられている教科書を教えていただけますでしょうか。

小 出 委 員 長 先ほどの東京都教育委員会が作成した「平成31～32年度使用教科書調査研究資料」によりますと、全ての教科書、そして全学年、それぞれの学年においていじめ防止に関する内容は取り上げられています。その上で、いじめ防止に関する内容を扱っている教材を多く取り上げている教科書は、光村図書出版です。

以上でございます。

教 育 長 よろしいですか、加藤委員。

加 藤 委 員 はい。もう一つ続けてよろしいですか。

教 育 長 どうぞ。

加 藤 委 員 いじめ問題だけでなく、そこには命の尊さというのも子どもたちに学んでほしいなど非常に思いますので、命の尊さなど命の教育について、特に力を入れている教科書がありますでしょうか。

小 出 委 員 長 生命の尊さについても、全ての教科書の全学年において取り上げられております。その上で、生命の尊さに関する教材が多く取り上げられている教科書は、東京書籍が挙げられると思います。

教 育 長 加藤委員、いかがですか。よろしいですか。

加 藤 委 員 はい。ありがとうございました。

教 育 長 ほかに、委員の皆様からありますか。

野口委員、どうぞ。

野 口 委 員 情報化社会と言われてはいますが、中学生にとって、例えばSNSとかスマホとか、そういうICTがより身近になっているとは思いますが、そのあたりの正しい使い方、子どもたちがちゃんと思いやりをもってそういう機器を使いこなせるような、そういう情報モラルに関して記述されている分量というか、そういうところが充実して書かれている教科書について教えていただきたいのですけれども、お願いします。

小 出 委 員 長 申し上げます。情報モラルに関しては、やはり先ほど生命の尊重と同様、全教科書、それから全学年で取り上げられております。その中で、特に情報モラルの内容が多く入っている教科書としては、日本文教出版、次いで学研教育みらいが挙げられます。

以上です。

教 育 長 野口委員、いかがですか。よろしいですか。

野 口 委 員 ありがとうございます。はい。

教 育 長 ほかに、委員の皆様からございますか。

渡 辺 委 員 おのおの教科書には生徒が自分の考えを書ける欄やページが設けられているかなと思うのですが、各社そのあたりはどうなっているかお聞きしたいです。

小出委員長 全ての教科書にそういった記述欄が設けられております。ただ、タイプとして3つに大きく分けることができるかなと思います。説明しますと、1点目ですけれども、教科書本体に加え、別冊ノートがついている教科書がございます。このタイプは日本文教出版と廣済堂あかつきの2社でございます。日本文教出版は、1つの教材につき1ページを使用することになっており、自分の考えを書き込むことができるようになっています。また、自由に使えるページもございます。廣済堂あかつきは、1つの教材で見開き2ページを使用することになっていまして、各内容項目の解説や、それに準じた発問、書き込み欄が充実しています。これが1点目のタイプです。

2点目ですけれども、別冊のノートはありませんが、教材ごとなどに記述できる欄がある教科書です。このタイプは、東京書籍、学校図書、それから光村図書出版、学研の4社ございます。東京書籍は、教材ごとにつぶやき項目、学校図書は学びの記録の欄があり、指導する際に自由に記入できるようになっています。それから、光村図書出版は、各教材1ページ使用しまして、学びのテーマや考える観点などが示されているところに自分の気づきを記入する欄があります。

今申し上げた別冊ノート付きの教科書と記述欄がある教科書は、教材ごとの記入欄に加えて学期末や学年末に振り返りができるページもあります。

3点目のタイプです。これは、教材ごとに記入する欄はありませんけれども、巻頭や巻末など一部記述欄がある教科書です。このタイプは、教育出版、日本教科書です。

このように、どの教科書もそういった記述のできる欄があります。記述自体は生徒の学習活動であり、教師が行う評価活動ではありませんけれども、生徒が自分のよい点や可能性に気付くことを通し、主体的に学ぶ意欲を高めることなど、学習のあり方を改善していくのに役立つものになると考えています。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

 渡辺委員、いかがでしょうか。

渡 辺 委 員 今御説明の中だと大きく3つのタイプがあるということは理解できました。その中で別冊のノートというものがあつたかと思ひます。それに関連することなのですが、教材に対する発問や問ひがいくつ示されているかちよつと教えていただければと思ひます。

小 出 委 員 長 発問がいくつ示されているかということですが、別冊ノートや記述欄を含めると、どの教科書にも発問や問ひは載っています。発問や問ひが1点なのは学研教育みらい、2点なのは東京書籍、日本文教出版、日本教科書、3点なのが、学校図書、教育出版、廣濟堂あかつき、そして4、5点ありますのが光村図書出版です。

 以上でございます。

教 育 長 渡辺委員、いかがですか。

渡 辺 委 員 ありがとうございました。

教 育 長 私からも今の点でお伺ひしたいと思ひますが、この別冊ノートや記述する欄があることについての調査委員会としての意見として何かありましたか。その点について、お伺ひいたします。

小 出 委 員 長 御報告いたします。調査委員会では、別冊ノートでも教科書に記述する場合でも、記入する部分が多い場合は書くことが負担になる生徒もいると、そういう意見がありました。それから、別冊ノートについては、別冊ノートがなくても、ワークシートのようなものを印刷して配るといふことは授業においてはかなり行われるのですけれども、やっぱりその場合だとばらばらになってしまうため、1冊になっていると使いやすいといふような意見も出ていました。

 以上です。

教 育 長 この別冊ノートや生徒の記述欄については、昨年の小学校の道徳の教科書採択においても、委員各位から多くの意見が出されたといふところでもございますが、この点について、委員の皆様から何か御意見等はございますか。昨年一番この点が意見交換なされた部分でもありますので、あえてお伺ひいたしますが、いかがでございますか。

坂 本 委 員 昨年も、同じことを言つたのですけれども、昨年の小学校のものに比べて、今年の中学校の教科書を見ると、記述部分や発問といふのが非常に多くなつた印象がするわけですが。多いことは、それなりの編集上の工夫があるのかもしれないのですけれども、課題をお伺ひしたときに、基本的に発

問の工夫というのが大事だとお答えいただいたように、これは教師の力量と大きく関わってくるのだと思います。多くの発問がある場合は、それに従って授業を進めれば授業はできるのでしょうかけれども、そうすると何かいつも決まった話合いにしかならないのではないかと、誰がやっても同じ話合いにしかならないのではないかとというような危惧を私は感じるのです。指導の流れであるとか、また評価の視点、そういったものがやっぱり教師自身がしっかりと理解した上で行わなければ授業にはならないのだと私は考えています。ですから、こういった発問であるとか記述の欄、これがある程度は必要だと思いますけれども、あまりに多くなるということはあまりふさわしくないのではないかなという気はします。やっぱり学校の先生方の自由さ、そういったものを確保できるような教科書が私はいいのではないかなと考えています。

教 育 長 ほかにはいかがでございましょうか。

加 藤 委 員 私は、坂本委員のお話とは逆になってしまうのですけれども、最近は経験が浅くていらっしゃる先生方が多くなったと伺っているのです。そこで発問があることで、そういう経験の浅い先生方にとっては、授業づくりの参考になるのではないかなと私などは思うのですが、いかがでしょうか。

教 育 長 そういう御意見もありますけれども。これは、ぜひ委員の皆様と意見交換としたいのですが、いかがでございましょうか。

新 藤 委 員 具体的に授業という場面で子ども側から考えてみると、発問の多さとか記述欄が多いということは、先ほど選定委員会からも御意見もありましたけれども、非常にそのことに授業の時間がとられてしまう負担と、あるいは道徳の授業の本来のねらい以前に、子どもたちの書く力、それがやっぱり問われてしまうという可能性も出てきてしまうのではないかと思います。そんなことで、書くことが苦手な生徒たちにとって、そのまま道徳の授業が苦手になってしまう。そういうことがないというようにするといった点も重要なのではないかと思います。やはり発問や記述欄については、しっかりと配慮することが必要なのではないかなと考えます。

教 育 長 ほかにはいかがですか。

渡 辺 委 員、いかがですか。

渡 辺 委 員 別冊のノートがあると、全てのページを使い切るといいますか、そういったことが必要になってくるのかなと思っていまして、仮に取り組んでいないページとかありましたら、私も一人の保護者として考えるのですけれども、不安になったり、あるいは不審になったりということに、おそれに

つながっていくのではないかなと思うのです。と考えると、私としてはやっぱり別冊ノートはないほうが扱いやすいのかなと、そう思うところがございます。

以上です。

教 育 長 野口委員、いかがですか。

野 口 委 員 いろいろとお考えあるところだと思うのですが、もし別冊ノートがない場合にワークシートをプリントして配付するというようなお話も出ていましたけれども、それを思うと1冊にまとまっていることの使いやすさというのものもあるのかなと思います。

あと、1冊にまとまっていることによって、後で1年の学びを振り返って自分の考えがどのように変遷したかとか、それは生徒自身が確認することもできますし、保護者の方にとっても、その1冊を見ることで子どもたちの気持ちの変化とか成長が見られるというメリットも別冊ノートにはあるのかなという気もしています。

以上です。

教 育 長 それぞれの委員からこの記述欄、あるいはノートの有無についてそれぞれ御意見をいただいているところですが、私からも述べさせていただいてよろしいでしょうか。

坂本委員からも、あるいはまた各委員からもこのノートの有無、あるいは記述欄等の多さ、バランスといえますか、そういった点について御意見をいただいておりますけれども、私も常々道徳授業の指導においては、やはり教員の資質・能力を向上させることが大変重要であると考えておるところでございます。教科書や別冊ノートに発問が丁寧に示され過ぎているという点については型にはまった授業になりはしないかとか、あるいは教員の指導の幅が狭まってしまうのではないかなというところで若干懸念もいたします。全教員が同じような指導をするのでは道徳本来のねらいというのは達成できないのではないかということも考えております。福生市の先生方には「教科書を教える」ということではなくて、「教科書で教える」という姿勢を基本として教員自身が発問の構成だとか、あるいはワークシート等の工夫もできる力を身に付けていただきたいと考えておるところでございます。そういう点では発問や、あるいは記述する量のバランスといったようなところをぜひ見ていきたいと思うところでございます。

この道徳のノート、あるいは記述欄について御議論、このテーマ、昨年一番意見が出たということで、今年もあえて議論し、御意見を伺ったと

ころですが、ほかにはいかがですか。よろしいですか。

加藤委員 去年、小学校の道徳の教科書を決めましたけれども、去年と同じ、小学校と同じ教科書でなくては困るということはないとは思いますが、実際に学校で教えていらっしゃる先生方は、どんなふうにお考えなのか教えていただけますか。

教育長 この点についてはいかがですか。

小出委員長 調査委員会においても、そうした話題はございません。結論からいいますと、同じ出版社でなければいけないということは全くないです。当然小学校との接続の部分というのは大変重要な視点なのですけれども、それが同一の出版社であろうが、あるいは他の出版社であろうが、使用する教科書によって指導面ですとか、ちょっと違いがあるような、そう考えております。

教育長 いかがですか、よろしいですか。

ほかにはいかがですか。

新藤委員 非常に極めて当たり前な視点ということになると思いますけれども、来年の4月から中学生は初めてこの道徳の教科書というものを手にするわけです。手にする中学生というのは、本当にこの時期それぞれの心身ともに、個性がはっきりしてくる年齢の真ただ中にはあるわけです。そうした子どもたちの一人一人がやっぱり、関心を持ってスタートを切っていく。当初申し上げた非常に当たり前なことですが、やはり教科書と出会ったときの印象というのは大事なのかなと思っております。手に取ったときの適正な大きさであるとか、それから1年間使うわけですから、その使い心地であるとか、そういった本当に日常的に使う、子どもたちが使う、あの年齢の子たちが使うという視点からも考えていくことを、ぜひ大きさやレイアウト等で特長があるものがあれば教えていただきたいなと思います。

小出委員長 それでは、お答えします。今、皆さんの机の前に教科書の種類がございますけれども、大きさは3通りあります。一番小さいサイズがB5判で、これが教育出版、それから光村図書出版、日本文教出版の教科書。一方で、一番大きいサイズがA4判でして、これは学研教育みらいの1社です。これら以外ですけれども、AB判、高さがB判で、幅がA判ということなのですけれども、これが東京書籍、学校図書、廣済堂あかつきになっています。この3通りでございます。AB判、それからA4判の教科書は文字情報や視覚的な情報が豊富で、かつ見やすいレイアウトになっているかなと思います。

以上でございます。

新藤委員 ありがとうございます。

教育長 新藤委員、いかがですか。よろしいですか。

新藤委員 もう一点、よろしいでしょうか。

教育長 はい。どうぞ。

新藤委員 実際に私どもも見させていただく中で、やはりこう小さいサイズの教科書は字が詰まって見えるというような印象を受けたものもございました。視覚的な捉えが苦手な生徒たちもおりますので、その生徒たちにも十分配慮して、紙面にゆとりがあって、圧迫感のない構成になっている教科書がよいのではないかと思います。

教育長 新藤委員から御意見をいただきました。ほかに委員の皆様、いかがですか。

多様な視点でいろんな御意見をいただいて御協議いただいておりますけれども、いかがでございましょうか。

坂本委員 今、本の最後の話ありましたけれども、この学研の教科書、非常にほかに比べるととても大きい感じがするのですけれども、他の教科書、国語とか社会とか数学、中学生が使っている教科書はやっぱりこういう大きいものというのはあるのでしょうか。

小出委員長 はい。実際でございます。

坂本委員 あるのですか。

小出委員長 はい。

坂本委員 では、これは別に珍しいということではないのですよね。

小出委員長 そうですね。ただ、やっぱりちょっと大きいかなという感覚は、子どもたちは持っているかなとは思いますが。

教育長 いかがでございますか。

委員の皆様いかがですか。よろしいですか。より多くの視点で御意見を賜っておりますが、そろそろ意見の集約をしていきたいと思っておりますが、大体議論は尽くしていただきましたでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここでこれまでいろいろ御協議をいただいておりますけれども、各委員よりこの採択にかかわる総括的な御意見ということ、それぞれの委員の御意見等も踏まえられまして、お一人お一人からお伺いをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。そのように進めさせていただきます。

それでは、まず加藤委員からいかがでございますか。

加藤委員 私は、今日的な課題である、特にいじめ問題への対応や生命の尊重について考えを深める教科書がいいのではないかなと思っています。特にいじめ問題の解決に結びつく教材やコラムが充実していたり、いじめ問題と生命尊重に関しては3つの教材をまとめた構成にしていたりするというような工夫がある光村図書出版とか東京書籍がいいのではないかなというふうに考えております。

教育長 ありがとうございます。

それでは、次に、渡辺委員、いかがですか。

渡辺委員 私は、テーマごとに学習しながら思ったことや考えたことを記述できる欄、あるいはその学期末に振り返ることのできる欄などが設けられているもの、さらには自分の考えを出し合ったり、まとめたり、比較するなど主体的かつ効果的に話し合いをすることができる教科書がいいのではないかなと思っています。そのような点から、東京書籍あるいは光村出版あたりがいいかなと考えるところでございます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、新藤委員、いかがですか。

新藤委員 中学生にとって新しい教科書との出会いというところをやっぱり大事にしたいなという思いがございます。その点から、どの生徒たちにとっても違和感がない。そんなことでは教科書に紙面にゆとりがあって圧迫感のない構成、あるいは見やすく、読みやすい教科書がよいのではないかと考えています。そういうことを考えた上で、さらにその中でも提示されている発問数が少なく、教師の側からとって指導の幅が持たせられていくという、そんなことを考え合わせまして学研教育みらい、東京書籍を推薦したいと思います。

教育長 ありがとうございます。

では、続きまして、野口委員、いかがでございますか。

野口委員 先ほども質問させていただきましたけれども、この情報化社会の中で子どもたちがしっかりと情報モラルを身につけて分別される使い方ができるようになってほしいという思いもありますし、SNSの問題もそうですけれども、相手の立場とか相手の気持ちになって考えるということがどうしても必要になってくるかと思えます。その点でいうと、教科書の内容的に役割演技があったり、あるいはちょっと体験的な学習が促されていたりしたほうが、より相手の立場に立って思いやりを育てていくという部分にも

つながってくるのではないのかなと感じております。

以上の点から踏まえて、私としては日本文教出版あるいは東京書籍を推薦したいと考えております。

以上です。

教 育 長 ありがとうございました。

坂本委員、いかがでございましょうか。

坂 本 委 員 最初の御報告にもありましたように、いじめ問題であるとか、また情報モラル、こういった今日の課題への対応というのは全社同じようにできているということですから、これについては差のつけようがなかったなと思います。また、これからの道徳の授業というのは、ただ読んで書いて終わりということではなくて、やっぱり話し合い活動、体験的な活動、問題解決的な活動、こういったものをより多く取り入れられなければいけないのかなと考えています。これについても、日本教科書以外は、余り差がないという話でした。今の野口委員のお話にありましたやっぱり役割演技だとか、体験活動、こういったものの重要性というものを考え、また表現活動、話し合い活動、こういったものの時間が確保できるような教科書、そういったものが私はいいかないと考えております。話し合いをすることによって自分の意見が発表できて、また人の話を聞きながら自分の意見をまた振り返ってみる。こういったような活動時間がとれるためにはある程度ボリュームが制限されていて、それでまた質問だとか発問だとか、また書く時間だとか、そういったものもかなり教員の自由度が必要になってくると思いますので、こういったことを考えていると、提示されている発問の数だとか、そういったものを先ほどの話の中から考えると学研教育みらいと東京書籍、このあたりが、私が考えているような道徳の授業を先生方にやってもらえるためにはふさわしい教科書かなと考えております。

以上です。

教 育 長 ありがとうございました。

各委員のほうから総括的な御意見ということでお伺いいたしましたけれども、私からも、若干その点について少し意見を述べさせていただければなと思っております。

先ほども発言をさせていただきましたけれども、道徳科の授業ということになるわけでございますけれども、教員の力量といったようなことも申し上げました。新学習指導要領が示しておりますように、子どもたちの主体的・対話的で深い学びといったようなことをどう実現するかということ

については、この道徳科の授業においても、他の教科同様に子どもに何を考えさせ、何を引き出していくのかといったような点で、教師の発問というのは重要になってくるなと考えておるところでございます。特に日常生活とつなげる発問が掲示されていたり、あるいは日常生活や他の教科との学習のつながりがあったりするなど、そういったことも重視しているという点で、私も各出版社の調査をさせていただいたところでございます。そういった点では、他の教科の関連あるいは日常生活との関連等を考えますと、やはり東京書籍だとか日本文教出版といったところが授業しやすいのかなと思います。先ほども、記述欄やノートの話も出ましたけれども、これもやっぱり適正であってほしいと思います。余り教員の幅を狭めてはいけないなといった観点も含めて、そういったことを申し上げたというところでございます。

各委員から総括的な御意見あるいは御推薦といったようなことも挙げていただいた上で御意見をいただいたところでございますけれども、特別に何かこの時点で御発言ございますか。よろしいですか。

それでは、発言も大体取りそろってきたかなと思いますので、決議に入っていきたいと思いますが、協議の取りまとめとしての御意見ということではいかがでございましょうか。今推薦という形でも出していただきましたけれども、いかがでございましょうか。

加藤委員 委員の皆様のお話を伺っていますと、総体的に東京書籍を推薦する声が多かったのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

教育長 大体各委員から推薦を出していただきました出版社と申しますか、そういった点で御発言いただきましたが、加藤委員から東京書籍の推薦が多かったのではないかと申してございまして、私もメモをしながらお聞きしておりました。確かにそうかなと思っておりますが、いかがでございましょうか。御異議ございますか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、委員の皆様のお意見を総合いたしまして、本市、道徳、中学校道徳科の教科書につきましては、東京書籍を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。

それでは、福生市立中学校平成31年度使用教科用図書の討論につきましては、以上のようにございます。

教育総務課長 それでは、教育総務課長より採択結果について確認をお願いいたします。
それでは、ただいま御討論いただきました結果について確認をさせていただきます。

教 育 長 道徳、発行者「東京書籍」、書名「新しい道徳」、以上でございます。
お諮りいたします。

福生市立中学校平成31年度使用教科用図書につきましては、以上、確認のあったとおり採択したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、日程第2、議案第41号、福生市立中学校平成31年度使用教科用図書の採択につきましては、以上のとおり決定いたします。

次に、日程第3、議案第42号、福生市立小・中学校特別支援学級平成31年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいたします。

特別支援教育担当主幹 日程第3、議案第42号、福生市立小・中学校特別支援学級平成31年度使用教科用図書の採択につきまして御説明申し上げます。

今年度は、福生第一小学校、同第二小学校、同第一中学校に設置している特別支援学級の児童・生徒が平成31年度に使用する教科用図書の採択を行います。

学校教育法第34条第1項及び第49条に、小・中学校においては文部科学大臣の検定を経た教科用図書、または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないと定められております。そして、特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、同法の附則第9条におきまして第34条第1項及び第49条に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができると定められております。これらを踏まえまして、平成30年4月20日の教育委員会定例会で御報告申し上げました福生市立学校平成31年度使用教科用図書採択要領に基づき、教科用図書選定協議会及び特別支援学級調査委員会を設置し、特別支援学級で使用する教科用図書について調査研究を行いました。さらに、教科用図書の調査研究に当たりましては、特別支援教育に関して専門的な知識を有する教員を調査委員会の委員といたしまして、それぞれの学級の在籍児童・生徒の状況に応じて作成された個別指導計画に基づいて適切な教科用図書に係る調査研究を行ってまいりました。その結果がこちらのグレーのファイル、こちらの教科用図書選定協議会報告書、様式1内の特別支援学級の部分でございます。そ

れから、議案書にも、7ページから11ページにそれぞれの特別支援学級で平成31年度使用する教科用図書を一覧にしたものがございます。そのうち、採択の対象となる教科用図書、いわゆる一般図書について調査研究をした内容を先ほどのファイルに様式1として示してございます。

特別支援学級におきましては、児童・生徒一人一人の実態に応じた教科用図書を採択する必要があることから、議案書7ページから11ページにございます全ての教科用図書について御配慮賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。これより質疑に入ります。何かございますか。
新 藤 委 員 私どもも、日ごろよりこの3校の個別指導計画というのは目にして、また議論もさせていただいているところです。それに立って考えますと、この示されました内容が個別指導計画に沿って調査された図書だと思しますので、今統括から報告されたとおりでよろしいかと考えます。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいですか。
それでは、質疑を終わります。

お諮りいたします。福生市立小・中学校特別支援学級平成31年度使用教科用図書につきましては、別紙のとおり採択したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第42号、福生市立小・中学校特別支援学級平成31年度使用教科用図書の採択については、別紙のとおり決定をいたします。

次に、日程第4、議案第43号、福生市立小学校平成31年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いします。

特別支援教育担当主幹 日程第4、議案第43号、福生市立学校平成31年度使用教科用図書の採択につきまして御説明申し上げます。小学校教科用図書につきましては、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったため、基本的には前回の平成25年度検定合格図書等の中から採択を行うこととしております。現在使用している中で特段問題はございません。4年間の使用実績を踏まえ御検討いただければと考えております。

教 育 長 以上、内容説明は終わりました。何か質疑等ございますか。

いかがでございましょうか。よろしいですか。

ただいま主幹から説明がありましたように、小学校の教科用図書につき

ましては、新学習指導要領の完全実施となります平成32年度から新たに使用する教科用図書は平成31年度、次年度に採択することとなっております。したがって、次年度、平成31年度に使用する教科用図書につきましては、これまでの本市における4年間の使用実績を踏まえて平成26年度に採択をいただいております教科用図書を使用していきたいと考えておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、日程第4、議案第43号、福生市立小学校平成31年度使用教科用図書の採択については、別紙のとおり決定をいたします。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆様から特に御発言等ございますか。よろしいですか。

それでは、これをもちまして、平成30年第1回福生市教育委員会臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時03分 閉会